

# オンライン資格確認が開始されました。

マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

医療機関で健康保険証の資格確認が  
オンラインで可能となります。

当院では厚生労働省の方針に従い実施します。

当院のマイナンバーカード利用開始日

令和4年10月17日(月)

## 受診時にご持参いただくもの

- 健康保険証 または マイナンバーカード(お持ちの方)
- その他 いつも持参してくる証書 等

※限度額適用認定証等情報は、同意いただく事により、  
医療機関にてオンラインで取得可能となりました。